

平成27年度

登録事業B

事業報告書

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

## 平成 27 年度 登録事業B 事業報告

自 平成 27 年 10 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

### 概 要

登録事業Bにおいては、タクシー業務適正化特別措置法に基づく運転者登録実施機関・認定講習実施機関として、新たに業務を開始しました。

タクシー業務適正化特別措置法の一部改正に伴い平成 27 年 10 月からタクシー運転者登録制度が全国で実施され、法人タクシーに乗務するためにはタクシー運転者登録を行って交付される運転者証の掲出が必要となり、「タクシーの運転者の業務の取扱いに係る輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する講習」の修了が登録の要件となりました。

当センターでは単位地域神奈川県Bにおける運転者登録事務・講習事務を開始し、個人タクシーの事業者乗務証の交付業務も行うこととなりました。

タクシー運転者登録制度に関する問合せ等については適切に説明を行い、申請者が円滑に手続きを行うことができるよう努めました。

登録業務においては、登録等申請の手続きについてタクシー事業者への周知に努めるとともに、窓口での確実かつ丁寧な対応に努めました。

平成 27 年度は既存のタクシー運転者の運転者登録及び運転者証への切替えに係る作業を中心に行い、平成 27 年度末の運転者証総交付件数は 5,953 件となりました。

登録関係の総取扱件数は 12,945 件、このうち登録件数は 6,045 件、登録消除件数は 10 件となっています。

講習業務においては、タクシー業務適正化特別措置法施行規則第 3 条の 2 第 1 項に規定する関東運輸局長の認定を受けた講習として「法令」「安全」「接遇」について 3 日間行い、「地理」は地理のみの受講者も含めて 4 日目に行いました。受講後に「法令」「安全」「接遇」「地理」について効果測定を実施しました。

平成 27 年度の認定講習実施回数は 25 回で、受講者総数は 196 名でありました。

なお、神奈川県より認定を受けた職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練としての研修及びキャリア形成助成金の申請に係る業務も併せて履行しています。

## 1-1 運転者登録事務 主要項目（手数料対象項目）取扱件数

- ① 登録申請  
登録申請件数は 6,045 件であった。  
(内、平成 27 年 10 月 1 日時点で既に選任済みの運転者であった者の登録は 5,858 件であった)
- ② 運転者証交付申請  
運転者証交付件数は 6,058 件であった。  
(内、手数料の対象は 200 件であった)
- ③ 運転者証訂正申請  
運転者証訂正件数は 171 件であった。
- ④ 運転者証再交付申請  
運転者証再交付件数は 1 件であった。
- ⑤ 原簿の謄本交付及び閲覧申請  
原簿の謄本交付件数は 0 件であった。
- ⑥ 業務経歴証明書交付申請  
業務経歴証明書交付件数は 0 件であった。
- ⑦ 事業者乗務証交付申請  
事業者乗務証交付件数は 324 件であった。
- ⑧ 事業者乗務証訂正申請  
事業者乗務証訂正件数は 26 件であった。
- ⑨ 事業者乗務証再交付申請  
事業者乗務証再交付件数は 0 件であった。

平成 27 年度の登録業務実績は、表-1 のとおりである。

## 1-2 登録運転者等

平成 27 年度末の登録運転者等の数については、表-2 のとおりである。

登録業務実績

表-1

項目	区分	平成27年度
		件数
登録申請		6,045
運転者証交付		6,058
運転者証訂正		171
運転者証再交付		1
原簿謄本交付		0
原簿閲覧		0
業務経歴証明書交付		0
事業者乗務証交付		324
事業者乗務証訂正		26
事業者乗務証再交付		0
小計		12,625
登録消除		10
登録取消		0
登録事項 の 変更	免許証の有効期限	169
	氏名・住所・その他	19
	運転者の移動	13
	事業者の名称・住所	0
	免許証の効力停止	0
運転者証の返納		105
事業者乗務証の返納		4
その他		0
小計		320
合計		12,945

登録運転者等項目別件数

表-2

項目	区分	平成27年度
		件数
実在登録		6,035
運転者証総交付数		5,953
事業者乗務証総交付数		320

《参考》（平成28年3月31日現在）

法人事業者保有車両数 …… 3,053 台

運転者証総交付数 …… 5,953 枚

一両あたりの交付数 …… 1.95 枚

## 2-1 講習実施状況

講習実施回数	25回
・認定講習受講者数 全科目	190名
・認定講習受講者数 地理のみ	6名

## 2-2 認定講習における効果測定

認定講習においては、法令・安全・接遇に係る効果測定を実施し、各科目 10 問出題し正答率が 60%以上 70%未満の者に補講を行い、60%未満の者には補講及び再効果測定を行った。

・補講を行った者	14名
・補講及び再効果測定を行った者	8名

## 2-3 講習の内容

### ① 法令

タクシー運転者として乗務するために知っておくべき関係法令（道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則、タクシー業務適正化特別措置法、道路交通法、道路運送車両法、一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款）についての知識を習得させるよう講習を実施した。

### ② 安全

プロのドライバーとして、乗客を安全に目的地まで輸送することができるよう、地域における交通事故の発生状況など、身近に起こり得る危険に関する知識を得ることや、交通事故発生状況を踏まえた運転時の留意事項、また、事故発生時の対応についての講習を実施した。

そして、過労運転の防止等の健康管理に加え、絶対にあってはならない飲酒運転を防止するために、自己管理の重要性について意識の高揚を図った。

### ③ 接遇

挨拶、言葉遣い、身だしなみなどの基本的な接客に加え、サービスの向上、トラブルの際の対応についての知識に加え、当センターに寄せられる苦情などの具体例をあげるなど、運転者としての資質を高めるよう講習を実施した。

また、高齢者や障害者の方への接し方や配慮など、バリアフリーに関する教育を行った。

#### ④ 地理

鎌倉地域、県央地域、小田原地域の施設一覧表を基に、主要幹線や利用の多い施設・建物の立地など基本的な地理を把握させるとともに、副読本の地図帳を利用し、経路の選択など、運転者の知識を向上させるよう講習を実施した。

### 3 会議

平成 27 年度は、次の通り会議を開催した。

登録諮問委員会 ..... 2回 開催

第 1 回 平成 27 年 8 月 18 日 (火)

- 議 題 ・登録事務等の実施に関する規程の制定について  
・平成 27 年度 登録事業 事業計画及び収支予算について

第 2 回 平成 28 年 3 月 10 日 (木)

- 議 題 ・平成 28 年度 登録事業B 事業計画及び収支予算について

### 4 委員の変更

平成 27 年度において、委員の変更はなかった。